

VILLA芝大門 貸会議室利用規約

笠井設計株式会社では、VILLA芝大門貸会議室(以下会議室という)のご利用に関し、円滑かつ適正に運用されるよう以下の通り定めております。
予め記載の内容をご確認、ご了承の上ご利用ください。

■お申込み手続きについて

- ご予約は2ヶ月前から受付けております。
- 空室状況や契約内容を電話等で確認後、「使用申込書」に必要事項をご記入の上、メール又はFAXにてお申込みください。
- ご予約は使用申込書の当社受領をもって確定となります。
お申込み内容によっては、お断りする場合がございますので予めご了承ください。
- 会議室の内見等は空室時の平日8:30から17:00までとなります。
- 付帯備品をご利用される場合は、申込書の所定欄にご記入下さい。

■ご利用時間及び料金について

- 平日は9:00から17:00です。
- 土曜・日曜・祝日、及び年末年始は原則休業いたします。
- ご利用時間には、会議室使用に関する準備、後片付け等一切の時間を含みます。
- 使用料金は下記料金表によって定められています。所定の料金を前もってお支払いください。ご利用当日予約時間を超過した場合は、追加料金を申し受けます。(10分以上超過の場合は、1時間単位で延長料金が発生いたします。)
但し、前後の予約状況によっては、ご利用時間の延長に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

営業時間	平日：9:00～17:00	
料 金	3時間まで(最低料金)	6,000円
	追加1時間ごと	2,000円

※別途消費税がかかります。

- 会議室使用後はご利用者において原状復帰してください。
- 清掃は弊社にて行いますが、汚れが酷い場合や特別な清掃の必要が生じた場合は、別途清掃料(実費)を申し受けます。
- 消費税率に基づき算出される消費税が加算されます。

■予約変更・キャンセルについて

- 予約内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡の上、契約内容についてご確認ください。
- キャンセル料金は下記の通り定めております。

当日～7日前	利用料の100%
8日前～30日前	利用料の30%

※16:30以降のキャンセル連絡は翌日扱いと致します。

- 禁止事項等の行為による予約取消、また使用中によって発生した損害責任は全てご利用者側のご負担となります。
- キャンセルにより、当社から返金が発生した場合の振込手数料はご利用者負担とさせていただきます。

■お支払い

申込書受理後、請求書を発行いたします。申込書に記載の支払期日までに使用料金をお振込にてお支払いください。
ご利用当日に契約内容の追加・変更がある場合は別途ご請求し、当日中に現金にてお支払いください。
尚、お振込みにかかる手数料はお客様のご負担とさせていただきます。
※クレジットカードでのお支払いはお受けしていません。

■解約

禁止事項また次の行為を行った場合は会議室お申込みのお断り、既にご予約済みの場合でも契約を取り消されることがあります。その際の返金はございません。またご利用者が被った損害について当社は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

- ご予約の契約内容、申込書記載内容に偽りがある場合。
- 利用関係者が反社会的勢力とみなされる場合。
- 会議等に出席されるご利用者が法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると当社が判断した場合。
- 他のご利用者や当ビル関係者に迷惑をかける恐れがあると当社が判断した場合。
- 「VILLA芝大門貸会議室利用規約」に違反した場合。
- 担当者の指示に従わない場合。
- 申込利用者が当社の許可無く第三者に転貸した場合。

■損害賠償及び免責

- 会議室の施設・什器備品等にご利用者(利用者側すべての関係者を含む)の故意または過失により損害が生じた場合、直ちに当社に届けて、その指示に従ってください。速やかに、ご利用者またご利用者側が直接依頼された業者にて修理を行うか、損害賠償金をご負担ください。
- 弊社の過失による損害賠償は、ご利用者にお支払頂いた使用料金内での保障となりますことを予めご了承下さい。
- お荷物の紛失盗難、また事故等については、ご利用者側の責任において対処してください。当社は一切の責任を負いかねる為、十分ご注意ください。
- 天災、火災、その他不可抗力によって会議室利用が困難となった場合、これらの不測の事態による損害について、当社は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

■禁止事項

次に掲げる行為は一切禁止しております。

- アルコール類の持込みは禁止とさせていただきます。
- 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持込み。
- 発火又は引火性の物品等、危険物の持込み、異臭を発生する物、大音響を発生する物の持込み。
- 賭博等風紀を乱す行為、また他のご利用者や当ビル関係者の迷惑になるような言動。
- 建物、付帯施設へのガムテープ貼、ポスター等の直貼、釘打ち。
- 使用権の譲渡及び転貸。
- その他法令で禁じられている行為。
- その他管理上の支障あるいは不適当とみられる行為。
- 喫煙。※館内はすべて禁煙となっております。
(喫煙スペースのご用意はございません。)
- 会議室(10階)、エントランス(1階)以外の他階への立ち入り。

■注意事項

- 入場者の受付、人員整理、誘導、会場の警備等はすべてご利用者側の責任で行ってください。
- 飲食は、事前にお申し出をいただいた場合のみ、会議室内に限り許可しておりますが、飲食後のゴミ処理に関してはご利用者が燃えるゴミと燃えないゴミに分け、ゴミ袋に入れてください。
- 使用した備品等は、必ず元の位置に戻してください。
- レイアウトを変更した場合は、契約時間内にご利用者側で原状復帰を行ってください。(原状復帰も契約時間に含まれます。)
- 荷物の一時預かりは、保管上のトラブルを避ける為お断りしております。
- 駐車場・駐輪場はございませんので、お車や自転車での来場はご遠慮ください。

■諸道具類の搬入・搬出等について

- 諸道具類の搬入・搬出はご利用者側の責任において行ってください。(搬入・搬出も契約時間に含まれます。)
- 持ち込み器具等は、ご利用者側の管理のもと使用終了後、速やかにかつ契約時間内にすべて撤去してください。
- 当社了承のもと、ご利用者が直接依頼された業者による装飾、余興等の機器、材料の搬入・搬出、看板等のサイズ・取付方法・設置場所の設定について、当ビルの美観・動線等を踏まえ一定のルールのもと実施して頂くよう、当社が直接業者の方へ指示申し上げます。
- 使用終了後、会議室内点検を実施いたします。その結果、建物・付帯設備・備品等の破損又は紛失があった場合、その修理等に関し当社から指示申し上げますので、速やかに修理を行うか、損害賠償をご負担ください。

■給湯室のご利用について

ご自由にご利用ください。セルフサービスとなっております。

■その他

セキュリティーカードを紛失、破損した場合はシステム変更費用とカード作成費用として下記料金を申し受けます。
カードシステム変更及びカード作成料 30,000円(別途消費税)

笠井設計株式会社

〒105-00012 東京都港区芝大門2-3-7 VILLA芝大門
TEL 03-3436-3621 FAX 03-3436-2744
kaigi@kcd1977.com